

徳島県選挙管理委員会告示第六十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項の規定に基づく政治団体の届出があつたので、同法第七条の二第二項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

令和六年七月三十日

徳島県選挙管理委員会委員長 中 田 丑 五 郎

政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
参政党徳島第1支部	友竹正洋	廣瀬芳枝	徳島市安宅一・九・二九・三	。	令和六年六月二十六日